



7 行 推 第 6 号  
令和 8 年 3 月 6 日

福島県行財政改革推進本部長  
福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県行財政改革推進委員会  
会長 千葉 悦子



#### 行財政運営の推進に関する助言について

このたび、県から提示された次期「福島県行財政改革プラン（素案）」について、復興・創生の着実な推進と新たな行政需要等への対応に向けて、より県民の視点に立った実効性のある行財政運営を進める観点から、当委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

#### 記

- 1 「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」については、「地方創生・人口減少対策」と共に位置付けられた県政の最重要課題として、被災市町村の行政運営に対する人的支援や財政運営に対する支援などに継続して取り組むことが求められる。
- 2 次期プランにおいては、取組の効果をしっかりと検証することにより、より実効性の高いものになるよう、適切に進行管理を行うことが求められる。